

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 眞鍋 雅昭
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	52,475	51,606	214,465
経常利益 (百万円)	566	310	3,068
四半期(当期)純利益 (百万円)	286	175	1,652
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	354	364	2,189
純資産額 (百万円)	41,610	43,262	43,088
総資産額 (百万円)	109,683	115,253	113,677
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.41	6.97	65.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.94	37.53	37.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	3,686	1,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	342	142	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	221	107	624
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,627	22,058	18,599

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う個人消費の減速懸念が残るものの、経済対策や金融緩和を背景とした企業収益・雇用情勢の改善が見られるなど穏やかな回復基調が続いています。一方で、エネルギーコストの上昇や海外景気の下振れ不安など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

医療業界におきましては、社会保障制度改革として医療・介護の提供体制の見直しと地域包括ケアシステムの構築が示されています。平成26年診療報酬改定においても医療機関の機能分化が強く推し進められます。改定では、薬価や償還価格の引下げも行われ、事業環境変化への適応力と経営の一層の効率化が求められます。

このような中、当社グループは、総合ヘルスケア企業グループとして「ホールディングスはひとつ」をスローガンに掲げ、各事業の強化はもとより事業間連携によるシナジーの最大化により、お得意先の利便性向上のための活動を進めてきております。平成24年度からスタートした第二次中期3ヵ年計画も最終年度に入り、事業間連携をより具体化することによるサービス機能の一層の強化を推進してきております。

医薬品・医療材料の総合物品管理業務に取り組むSPD事業は、管理データをベースとしたお得意先の経営改善につながるご提案や手術症例に合わせた高度な管理業務への取組みも始め、高い評価をいただいております。ICT事業の株式会社アドウィックでは、開発を進めてきた電子カルテを中心とする統合型医療情報システム「カリズマ」の医療機関への導入を始めました。これにより、今後、医療機関のIT基盤構築と医療連携への貢献が期待されています。また、厚生労働省の描く地域包括ケアシステムの構築にも積極的に関わっていくため、介護事業の株式会社マルベリーでは、4月にグループホーム「ほほえみの家」を立ち上げました。また、同じく株式会社モルスでは、サービス付き高齢者住宅「ふれあいの森」の今秋の開業を目指して準備を進めております。これらを通じて、これまでの予防、治療、介護といった領域に加え、「住まい」と「生活支援」にも深く関わり、総合ヘルスケア企業として切れ目のない地域連携に貢献してまいります。

このような状況において、当第1四半期連結累計期間における売上高は516億6百万円（前年同期比1.7%減）となりました。また、営業利益は64百万円（同79.8%減）、経常利益は3億10百万円（同45.1%減）、四半期純利益は1億75百万円（同38.9%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

（医薬品卸売事業）

医薬品卸売事業におきましては、4月に診療報酬改定並びに平均2.65%の薬価引下げが実施されるなど厳しい市場環境が続いております。

このような中、高齢化の進展を背景とした生活習慣病薬、抗がん剤などの分野での新製品の売上は好調でしたが、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動の影響が見られました。また、後発医薬品は使用促進策により売上が伸長した反面、長期収載医薬品の売上げが大きく落ち込みました。利益面では、品目ごとのきめ細かな価格交渉に継続して取り組んでいるものの、依然厳しい価格交渉が続きました。

その結果、売上高は399億35百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は69百万円（同25.4%減）となりました。

（医療機器卸売事業）

医療機器卸売事業におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が一部に見られたものの、画像診断機器をはじめ眼科製品・手術装置関連機器などの大型機器の買い替え需要等の獲得もあり、売上は安定して推移いたしました。しかしながら利益面においては、4月の診療報酬改定に伴う償還価格材料の引下げや競争激化による納入価格の低下に加え、販売管理費の増加により大幅な減益となりました。

その結果、売上高は102億53百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は98百万円（同39.0%減）となりました。

（調剤事業）

調剤事業におきましては、4月に実施された調剤報酬改定による調剤技術料収入の落ち込みが見られたものの、新規開設店の売上が寄与し、売上高は前年並みに推移しました。利益面におきましては、消費税率引上げによる製造経費の増加および新規店舗での先行投資としての人件費増もあり厳しい状況となりました。

その結果、売上高は24億69百万円（前年同期比5.7%増）、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益68百万円）となりました。

（介護事業）

介護事業におきましては、福祉用具レンタル・販売および住宅改修において、福祉用具サービス計画や納品後のフォローの徹底、品揃えとデモ品提供体制の充実、営業員の増員・育成による迅速なサービス体制の充実を図ってまいりました。新規事業所の開設も寄与し売上高は順調に推移しましたが、営業員の増員・育成などの先行投資による販管費増加の影響から利益面では前年を下回りました。

その結果、売上高は4億85百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は6百万円（同79.4%減）となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、情報機器関連ビジネスの大型案件受注もあり、売上高は前年比大幅増となりました。一方、利益面では、依然として収益性の高いソフトウェア開発案件に伴う人的投資が先行していることと、開発案件の遅れによる外注費の大幅増により、大変厳しい状況となりました。

その結果、売上高は5億22百万円(前年同期比19.1%増)、営業損失は80百万円(前年同期は営業損失24百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の減少およびたな卸資産の減少等により、当第1四半期連結会計期間末には220億58百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は36億86百万円(前年同期は4億7百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が2億85百万円(前年同期比44.2%減)、売上債権の減少10億50百万円(前年同期は27億1百万円の増加)、たな卸資産の減少12億53百万円(前年同期比142.5%増)および未収入金の減少7億47百万円(同346.4%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億42百万円(前年同期比58.3%減)となりました。これは主に、定期預金の払戻1億37百万円(前年同期は実績なし)、有形固定資産の取得86百万円(前年同期比60.2%減)、投資有価証券の取得51百万円(同338.7%増)および新規連結子会社の取得1億13百万円(前年同期は実績なし)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億7百万円(前年同期比51.4%減)となりました。これは主に、短期借入による収入70百万円(前年同期は実績なし)および配当金の支払1億53百万円(前年同期比22.3%減)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当該研究開発費は「ICT事業」セグメントにおいて株式会社アドウィックの販売用パッケージソフトの開発により発生したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,976,221	25,976,221	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	25,976,221	25,976,221	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	25,976,221	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 860,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,096,300	250,963	-
単元未満株式	普通株式 19,021	-	-
発行済株式総数	25,976,221	-	-
総株主の議決権	-	250,963	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	860,900	-	860,900	3.31
計	-	860,900	-	860,900	3.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,742	22,064
受取手形及び売掛金	48,549	47,595
商品及び製品	14,548	13,293
仕掛品	-	29
繰延税金資産	538	1,488
その他	5,808	4,993
貸倒引当金	51	51
流動資産合計	88,137	89,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,433	5,569
土地	6,065	6,081
建設仮勘定	472	307
その他(純額)	514	513
有形固定資産合計	12,486	12,471
無形固定資産		
のれん	280	378
ソフトウェア	775	736
その他	183	172
無形固定資産合計	1,239	1,287
投資その他の資産		
投資有価証券	10,364	10,731
長期売掛金	576	561
破産更生債権等	18	18
長期貸付金	117	112
繰延税金資産	216	128
その他	904	910
貸倒引当金	383	381
投資その他の資産合計	11,814	12,081
固定資産合計	25,540	25,840
資産合計	113,677	115,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,594	65,504
短期借入金	-	70
1年内返済予定の長期借入金	5	3
未払法人税等	409	1,010
賞与引当金	694	1,087
役員賞与引当金	117	29
返品調整引当金	60	60
その他	1,043	1,432
流動負債合計	67,924	69,198
固定負債		
長期借入金	-	28
繰延税金負債	1,466	1,548
再評価に係る繰延税金負債	142	142
退職給付に係る負債	396	421
長期末払金	399	387
資産除去債務	218	219
その他	41	43
固定負債合計	2,663	2,791
負債合計	70,588	71,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	12,756	12,756
利益剰余金	27,904	27,879
自己株式	426	426
株主資本合計	41,234	41,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,018	3,218
土地再評価差額金	1,128	1,128
退職給付に係る調整累計額	43	39
その他の包括利益累計額合計	1,845	2,050
少数株主持分	9	2
純資産合計	43,088	43,262
負債純資産合計	113,677	115,253

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	52,475	51,606
売上原価	48,623	47,951
売上総利益	3,852	3,654
販売費及び一般管理費		
荷造費	201	227
給料	1,540	1,558
役員賞与引当金繰入額	24	28
賞与引当金繰入額	348	348
退職給付費用	83	78
法定福利及び厚生費	300	300
賃借料	64	58
研究開発費	-	14
その他	970	976
販売費及び一般管理費合計	3,534	3,590
営業利益	317	64
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	96	105
受取事務手数料	105	101
不動産賃貸料	20	22
持分法による投資利益	12	7
貸倒引当金戻入額	1	2
その他	45	39
営業外収益合計	286	281
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	21	22
遊休資産諸費用	8	4
持分法による投資損失	2	3
その他	6	5
営業外費用合計	38	35
経常利益	566	310
特別損失		
固定資産売却損	47	-
固定資産除却損	6	6
投資有価証券評価損	-	2
臨時損失	-	15
その他	-	0
特別損失合計	54	25
税金等調整前四半期純利益	511	285
法人税、住民税及び事業税	492	1,004
法人税等調整額	267	888

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
法人税等合計	225	116
少数株主損益調整前四半期純利益	286	168
少数株主損失()	-	6
四半期純利益	286	175

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	286	168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	200
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	67	196
四半期包括利益	354	364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	354	371
少数株主に係る四半期包括利益	-	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	511	285
減価償却費	255	227
のれん償却額	10	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	99	108
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	2	0
持分法による投資損益(は益)	10	4
固定資産売却損益(は益)	47	-
固定資産除却損	6	6
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
会員権評価損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	2,701	1,050
たな卸資産の増減額(は増加)	517	1,253
仕入債務の増減額(は減少)	1,618	151
未払消費税等の増減額(は減少)	56	391
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7
賞与引当金の増減額(は減少)	388	393
役員賞与引当金の増減額(は減少)	70	87
未収入金の増減額(は増加)	167	747
預り金の増減額(は減少)	38	64
その他	274	101
小計	462	3,988
利息及び配当金の受取額	99	108
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	969	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	407	3,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	-	137
有形固定資産の取得による支出	216	86
有形固定資産の売却による収入	34	-
無形固定資産の取得による支出	121	14
投資有価証券の取得による支出	11	51
投資有価証券の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	113
貸付けによる支出	28	10
貸付金の回収による収入	1	1
その他	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	342	142

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	70
長期借入金の返済による支出	2	7
単元未満株式の売買による収入及び支出	0	-
配当金の支払額	198	153
リース債務の返済による支出	21	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	221	107
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	970	3,434
現金及び現金同等物の期首残高	19,597	18,599
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	23
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,627	22,058

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が17百万円増加し、利益剰余金が11百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)三育	148百万円	(株)三育	145百万円
他	5	他	4
計	153	計	150

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失

当第1四半期連結累計期間において、当社グループではお得意先に対する違約金として臨時損失を計上いたしました。会社ごとの内訳は、医療機器卸売事業の株式会社竹山分として10百万円、ICT事業の株式会社アドウィック分として4百万円となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	18,769百万円	22,064百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	142	6
現金及び現金同等物	18,627	22,058

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	226	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	188	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売 事業	医療機器卸 売事業	調剤事業	介護事業	I C T事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	39,503	9,982	2,331	467	176	13	52,475
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,585	92	3	2	262	477	2,423
計	41,089	10,075	2,334	469	438	490	54,898
セグメント利益又は損失 ()	93	161	68	33	24	228	560

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	560
セグメント間取引消去	224
のれんの償却額	9
たな卸資産の調整額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	317

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	調剤事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	38,082	10,165	2,465	483	396	12	51,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,853	87	3	2	126	487	2,560
計	39,935	10,253	2,469	485	522	500	54,166
セグメント利益又は損失（ ）	69	98	1	6	80	206	299

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	299
セグメント間取引消去	254
のれんの償却額	9
たな卸資産の調整額	29
四半期連結損益計算書の営業利益	64

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「調剤事業」セグメントにおいて、平成26年4月1日に有限会社羽幌調剤センターの株式を、平成26年6月1日に有限会社調剤のいろはの株式をそれぞれ取得し連結子会社といたしました。

なお、当該事象等によるのれんの発生額は、「調剤事業」セグメントで1億10百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円41銭	6円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	286	175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	286	175
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,115	25,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	188百万円
(ロ) 1株当たりの金額	7.50円
(ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月27日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。